

## 「家族論」再考

～家族の力動理論を土台にして～

二村 克行

Katsuyuki NIMURA

私の研究と教育の土台は「家族の力動理論」で築かれている。この理論を土台にしてさらに、最近年の家族に関する諸科学の研究成果を取り込んで発展させたのが近刊著『家族と家族福祉』（梓書院、2015年）である。その成果は拙著をお読みいただくほかはないが、本稿ではこの拙著では書ききれなかった成果のいくつかを紙幅の許す限りで考察していくことにする。

家族の力動理論は、駒澤大学大学院の恩師、山根常男が組み立てた理論である。家族の力動理論は、「家族力動理論」（「家族力動の理論」ともいう。ここでは「家族力動理論」と統一して記述する。）と似てはいるが異なる理論である。家族の力動理論を山根が世に問うたのは、1986年である。山根は、この年に出版した『家族と人格 家族の力動理論を旨として』（家政教育社）の序文の中で、「家族力動理論はあくまでも家族の力動理論の一部をなすものである」と言っている。似ているのは家族力動理論が部分を構成しているからであり、異なるのは家族の力動理論の方が外延が広いからである。山根は、端的に、家族の力動理論は、「家族を社会—家族—個人、および過去—現在—未来という空間的・時間的文脈において、全体的・歴史的・力動的・発生的に把握しようとする、より広い意味での力動的な理論である」と叙述している<sup>1</sup>。

一方、家族力動理論は、フロイトが創設した精神力動理論と対比して理解されているものである。家族力動理論は、その概念と理論に関して精神医学の領域に出自を持っている<sup>2</sup>。家族力動が精神

力動論から分派した経緯を家族力動・家族療法の研究家のリン・ホフマンの表現を、少し長くなるが、引用しよう。「家族運動が心理療法の中で発生した経緯は、キリスト教におけるプロテスタント運動のそれに類似している。家族運動はかのフロイトを父とする高度に体系化された理論と実践の後塵を拝している。その精神分析は多くの異端や分派を抱えながらも、精神保健体制の土台を形成してきたからである。家族療法の先駆者の中にはフロイト体制派に対し、革命にも等しい修正主義的攻撃をしかけた者も出現した。その革命によって多くの救世主、教祖、そして党派が生まれたがまだ何れが正統派であるのかの決着はついていない」とリン・ホフマンは記述している<sup>3</sup>。家族力動の精神力動からの独立をカトリックからの新教の分裂に例えるとは穏やかではないが、それくらいの覚悟と理論と治療技法の相違があったといえるだろう。ちなみに、家族力動は、その後、看板替えをして、家族療法、さらに、家族システム論となって発展的に呼称されるに至る。

ここで、精神力動と家族力動がどれほどの隔たりのあるのかを瞥見しておこう。

精神力動（論）（psychodynamics）とは、物理学における力学的な概念を導入して、これを力動的見地と言うが、この力動的な見地に立って精神現象を捉えようとされた精神的な働きをのメカニズムを総称している。具体的には、「愛情と攻撃性、欲求の充足と禁止、意識することと無意識への抑圧、その他多くの防衛機制の働き等々、さまざまな力が作用しあっており、症状や行動など

の表面に現れて観察することのできる精神現象はそれらの諸力が作用しあった結果として理解することができる、という観点」<sup>iv</sup>に立っている。一方、家族精神力動（family psychodynamics、以下は家族力動と記述する）は、端的に言えば、「家族全体の家族過程の進行とともに」、生じてくる「各家族メンバー個々の適応障害や心的な不安、・・・葛藤、それに対する防衛と親子、夫婦、あるいは全体としての家族の相互結合関係」<sup>v</sup>をいうが、精神力動と家族力動の根本的な相違を理解するには少し歴史的な経緯を敷衍しておくのがいいであろう。

まず、19世紀後半から科学としての精神医学が発達してくるとそれまでの悪魔や憑き物が付いた結果であるというような迷信<sup>vi</sup>や運命的な決定論<sup>vii</sup>から脱却して精神病の原因が身体的なもの、すなわち器質的な（organic）ものであるという科学的な認識が高まってくる。19世紀後期に教科書を執筆したドイツの精神医ウィルヘルム・グリーゼンガーは「精神病は脳病である」と脳病理説を唱えていたことはよく知られている。しかし、その科学的態度は、精神病理を記述的（descriptive）、分類論的（nosological）、そして静態的（static）な志向（orientation）に留まっていた。

ところが、20世紀前後に精神病理に対して科学的、それも因果論的（causational）、病因論的（etiologial）、さらに、力動的（dynamic）志向が見られるようになる。

しかも、20世紀に入ると精神病には心因性（psychic）の原因もあるということが次第に分かってくる。肉体（身体）の機能・構造の他に、精神（心）の機能・構造に注目して、特に無意識のメカニズムの解明に多くの貢献をしたのがジークムント・フロイトであったのはよく知られているところである。さらに、フロイトの精神分析研究は心因性の背後に環境要因があることをうかがわせることとなった。この環境要因の中に家族の存在が垣間見えてきたのである。

今一人、家族の重要性に注目した研究者が精神

力動学ないし精神生物学の祖と呼ばれたアドルフ・マイヤー（Adolf Meyer 1886-1950）である。彼は、精神障害を「生物学的、心理的および社会的な要因の総合体として捉える大胆な発想を示した」と言われる<sup>viii</sup>。それまでの生物学一辺倒な捉え方から大きく異なった力動的な捉え方をし、「患者を一人の人間として捉え、各人のもつ過去の歴史かを明らかにすることでその精神病理を全体的に理解すべきであるという立場を取った」と言われ<sup>ix</sup>、社会学的要因を重視した。

彼は、心の問題を捉える際に、人間を全体的にとらえることの重要性を指摘した。人間を「行為する全体的個人」（the whole individual in action）とみなし、心の障害の発生には、生物学的要因ばかりではなく、個人を取りまく環境要因が関わっていることを主張し<sup>x</sup>て、生物的要因と心理的要因とさらに過去から現在に至るまでの環境的要因、とりわけ、成育歴（life history）を全体的（holistic）・継時的（longitudinal）に捉えることを重視した。彼は、この考え方を発生的・力動的（genetic-dynamic）と呼んでいた。マイヤーは、精神病理の研究を記述的精神医学から分析的な精神医学への橋渡しをしたと評価されているといわれる。精神医学の関心が生物学的（身体的）なものから精神的（心理学的）なものへ、さらには、環境的（社会学的）なものに視野を広げていく基盤をマイヤーが作ったといえるであろう。彼は、1904年当時、マンハッタン州立病院の主任精神科医をしていたのだが、その時、妻に病院にいる患者に面接することと同時に患者の家族や親族の元に訪問するように要請した。この活動は後にソーシャルワーカーが精神障害者とその家族ないし親族と結びつけて活動する萌芽となった。実際に1906年にはニューヨーク州立病院にフルタイムのソーシャルワーカーが置かれ、また、E. H. ホートン（Horton）が精神科ソーシャルワーカー（psychiatric social worker）としてマンハッタン州立病院に配置されるに至る。彼女は、1910年の論文でソーシャルワークの活動は、「病気が社会的・道徳的な逆境に原因しており、こう

した環境が変わらない限り、それは永久に治らないという認識に基づいている」と記述しているという<sup>xi</sup>。

20世紀前半の精神的ソーシャルワークは、技法が、精神分析の影響もあって個人の人格特性の治療に重点を置くものと、ホートンのように家族関係の改善を重視する技法の両極を振り子のように揺れ動くことになっていた。そして1910年から1940年代まで精神力動が主流で家族関係を重視する考え方は少数派に追いやられる傾向にあった。1920年台初期には精神分析的精神医学がソーシャルワークの専門教育に加えられるようになったこともこの傾向に拍車をかけた<sup>xii</sup>。ロンドンで医療ソーシャルワーカーとして活動したゾフィア・ブトゥリムは、アメリカのソーシャルワークに関して、「ソーシャルワークにおける「精神医学の氾濫psychiatric deluge」について書かれたものは多い。それは精神分析からひきだした洞察を、誰もがとりいれたことの結果として起こってきたことである。つまり、ソーシャルワークの「社会的social」な構成要素が、「心理的psychological」なものにとってかわられ、かげをひそめてしまっている」<sup>xiii</sup>現象を取り上げて、クライアントの「内的」(inner)な側面が「外的」(outer)な側面より重が置かれる傾向を指摘している。彼女はイギリスのソーシャルワーカーであるので、イギリスでは「内面」と「外面」双方にバランスが取れたソーシャルワークが実践されていると主張しているのであるが、アメリカのソーシャルワーカーの中にも心理的な要素に比重が置かれていることに対して警鐘を鳴らしているワーカーがいないわけではなかった。かのメアリー・リッチモンドやゴードン・ハミルトンがそうである。メアリー・リッチモンドは、1917年に著した『社会診断』(Social diagnosis)でソーシャルワーカーが「全体としての家族(the family-as-a-whole)」に十分な関心を張っていないと警告を発していたといわれている<sup>xiv</sup>。さらに、1922年の『ソーシャル・ケース・ワークとは何か(What is social case work?)』では、「ソー

シャル・ケース・ワークとは、意図的に個人と社会環境との関係を、個々に応じて総合的に調整しながら、パーソナリティの発達をはかろうとするさまざまなプロセスからなる」<sup>xv</sup>といい、また、「病的なパーソナリティの問題の中心へアプローチするにあたって、精神医は、内部へ内部へと求心的な方向を取るのに対して、ソーシャル・ワーカーの活動分野は、クライアントの社会関係のあらゆる線にそって、外部へ外部へと、遠心的に、放射線状にひろがる。＜不適應＞が主として個人的なものであり、精神的なものとは分かった場合には、精神医の技術が要求され、それが、主として環境的、社会的なものである場合には、ソーシャル・ワーカーの技術が必要とされる。また好ましくない複雑な社会状況の中で、わずらわされたパーソナリティにたいしては、その両方が必要なわけである。」<sup>xvi</sup>と述べている。

一方ゴードン・ハミルトンは、クライアントの社会的環境すなわち、人的な関係が力動的なものであることを指摘し、「人間の出来事は、たえず相互作用している人と状況、つまり主観的現実と客観的現実、から成り立っているのである」と記述しているという<sup>xvii</sup>。「内的」側面と「外的」側面の双方のバランスが重要であることをこのアメリカの二人のソーシャルワーカーが主張していることは、アメリカのソーシャルワーカーの中でもこの二人はかなりバランスが取れていたと言えたが、それでも後にソーシャルワークの理論がさらに発達するにつれて、彼女らが採用する心理社会療法モデル(診断派)が、クライアントを主体としていないとして、機能派モデルを主張する機能派から批判を受けることになるが、本稿での関心から外れるので触れることはできない。

ここで、フロイトの説にもどらう。山根は、フロイトの理論について、「フロイトが発展させた精神力動理論は、あくまでも精神内界の働きに関するものであったが、それにもかかわらず、彼の理論には、環境なかんずく家族関係が心の働きに重要な役割を演じているという考えが含まれていた」と言及している<sup>xviii</sup>。フロイト理論の骨格をな

すエディプス・コンプレックスも父親と母親と子ども間の三者関係 (triad) に基づいて構築されていることから分るように、フロイトの仮説は家族関係が人間の心に与える影響についての理論であったのである。しかし、フロイトは、人格発達に現実の家族関係が影響を与えていることを重視しながら、他方では、個人の精神内界を重視するというアンビバレントな態度をとった。特に、彼の理論の構築と治療技法においては、個人の精神力動に焦点を当てて、クライアント個人の心の中に取り入れられた表象 (representation) を問題にしたのであった。当然、クライアントの精神内界 (intrapsychic) にあるものは、現実の家族ではなくて、クライアント自身によって加工されたまたは歪曲された家族「イメージ」であり、その結果、現実の家族は彼にとっては二義的な意味を持つものでしかなかったのである。このことが後に家族力動理論を発症させる原因となるのである。いずれにしてもフロイトの理論の「個々人の精神内界を問題とする側面」と、「個々人の現実の家族関係を問題とする側面」は、ソーシャルワークでみてきたように、個々人の精神内界のみを問題にする個人中心的な傾向と、個々人の現実の家族関係を重視する環境中心的な傾向の二つの傾向の分裂を生んでいったと考えることができる<sup>xix</sup>。

1940年代の頃から、先のゴードン・ハミルトンのようなアメリカのソーシャルワーカーの間で、精神障害の患者が回復して家庭に戻ると症状が再発したり、他の家族員に症状が再発するという現象が問題となるようになる<sup>xx</sup>。1950年代になると精神医もこれらの精神病 (特に、統合失調症 (当時は精神分裂病と言われていた) の家族の研究においてである) の症状が家族員間の力動的な関係にあるのではないかとする関心がもたれるようになる。このことによって、家族力動の概念の発達が起こるようになった。

今から半世紀前の1950年代から1960年代にかけて精神医療で患者の精神的な疾患が患者個人の病理だけに絞れないという認識が出てきたことによ

る。

家族力動は、アメリカの精神科医であるアッカーマン (Ackerman, N. W.) が「全体としての家族family as a whole」の視点から、提起した理論である。アッカーマンは、「フロイトの理論が、生物学的人間を基礎とすることによって現実的な環境要因を軽視する個体論的志向に傾いていることを示し、このためにフロイトは現実の家族相互作用に注目することなく、家族を一つの統合体と見なすことに失敗している」<sup>xxi</sup>と批判して、家族を心理・社会的な一つの有機体と見なして、「全体としての家族」を診断・治療の位置単位とした<sup>xxii</sup>。フロイトの理論への批判の論点は、小此木によれば、以下の3点である<sup>xxiii</sup>。第一に、フロイトの理論は、子どもから親へのワンウェイ (one way) の心的な世界を扱っているが、現実の家族関係は、家族間の相互関係であって、双方向の交流 (a two way communication) である。その際に、両者の相互認知、情緒・欲求の交換、相互的な充足、葛藤、妥協、一致が家族力動の関心となる。第二に、ホメオスタシスの理論を採用して家族が同一性と安定性を維持しようとするに着目し、家族環境の変化に連れて、均衡—不均衡—新たな均衡と常に均衡の動揺に対して安定した状態を回復する能力が働くことと主張した、第三に、アメリカの社会学者のタルコット・パーソンズの役割理論を採用し、家族員は相互に情緒的役割関係によって相互依存関係にあり、家族員間の役割が相補性をもって現実力動的に変動しながら均衡を保っていると主張した。アッカーマンは、この家族力動論に基づいて総合的な「家族診断スキーム」を構築し、後に、総合的家族療法と呼ばれる家族療法を開拓した。

さて、家族療法について考察しよう。家族療法の発展に寄与したのは、上述のアッカーマンの他に、イエール大学精神科のセオドア・リッツ (S. Litz)、ゼスタの国立精神保健研究所のC. ウィン、フィラデルフィア児童ガイダンス・クリニックのサルバドル・ミニューチン (S. Minuchin)、そしてジョージタウン大学精神科のマレー・ボー

エン (M. Bowen) らがいる。家族療法は、端的に言えば個人ではなく、家族を対象とする治療方法で、広義としては、「患者本人だけではなく患者の家族にも働きかける精神療法をいうが、現在ではいわゆるシステム家族療法を指すことが多い」<sup>xxiv</sup>といわれている。このシステム家族療法は、アッカーマンの影響を受けたミニューチンが提唱したものである。そもそもシステム論は、「機械とは異なる生命という有機体の振る舞いの根底にある原理を探求するために用いられている一連のパラダイム」のことであり<sup>xxv</sup>、「要素は複合体をなし、特定の水準を維持するようになると、そこには各構成要素には見いだせなかった新しい現象が生じるという有機構成organizationの概念」がある。特徴として、第一に、「有機構成によって生じた現象つまり全体の振る舞いは、各構成要素の性質に還元して理解することはできないということ」であり、第二は、「全体の振る舞いは、各構成要素の統計的平均で理解することはできないということである」。構成要素を家族員、全体を家族と置き換えてみると家族システム論の捉え方が理解できる。まず、家族療法の特徴をまとめておこう。家族療法の研究家で精神科医の斉藤学の記述が簡にして要であるのでそれを取り上げる<sup>xxvi</sup>。

①問題を抱えていると見なされる個人 (IP) の症状や問題行動は家族成員どうしの、あるいは家族と外部との相互作用の中で生じ、それは家族にとって何かの役に立っている。

②各家族はそれぞれ独自のルールや文化を持ち、これから逸脱するような動きに対しては、もとの恒常状態 (ホメオステシス) に戻ろうとする力が働く。

③症状を含むすべてのすべての行動はコミュニケーションとしての質を持つ (例; 子どもの盗癖や不登校など)。従って、一人の家族成員の症状行動は他の家族成員に対するいかなるコミュニケーションであるかが検討の対象となる。

④家族はその内部の葛藤や緊張を解消するための独自の相互作用パターンを発達させている。そ

の既存のパターンが個人の症状行動を発生させたり、持続をもたらず場合もある。従って、その相互作用パターンを変更させなければならないこともある。

⑤家族は内部に配偶者集団、子ども集団などのサブシステムを持つ。配偶者システムは家族の執行役割を取り、子ども集団との間に世代境界を明確にする必要がある。これが機能不全をきたしているときには夫婦間の葛藤に第三者や子どもが巻き込まれて世代境界が崩れ、一方の親と子どもの一人とが強く結ばれる三角関係化が生じたり、子どもの中から症状を出す者 (スケープゴート) が生じたりする。

⑥両親の出生家族との関係は、夫婦関係や現在の家族機能に影響を与える。時には親の出生家族の中の症状行動が、親の作る家族の中にも持ち込まれる (症状の世代間伝播)。

以上の6項目である。

家族療法は、先に既述したように、「1950年代から60年代にかけ、精神分析理論と決裂する形でそれぞれの家族療法の理論を展開した」<sup>xxvii</sup>。ミニューチンは、アッカーマンの家族力動論をさらに発展させて、「家族システム論を大胆かつ徹底的に活用し」て家族療法の理論と技法を構築した<sup>xxviii</sup>。ミニューチンは、彼が構築した家族療法を構造的家族療法 (structural family therapy) と呼び、「それは個人とそのおかれている社会状況 (social context) の中で把握しようとする一文の理論と技法である」と説明し、さらに「この枠組みに基づいた療法は、家族の組織を変化させることを目指している。家族集団の構造が変容すると、その集団内の成員の位置がそれにつれて変わる。その結果として、各個人の体験が変わるのである」と述べている<sup>xxix</sup>。家族をシステムとして捉え、家族員たちは相互に継続して関係しあうことによって、自発的に相互交流のパターン (transactional patterns) が生まれ、この相互交流パターンによってシステムとしての家族が維持されると考えた。構造的家族療法においては、「セラピストが問題の家族に参加す

ること (joining) によって、自らがその一員になる治療システム (a therapeutic system) を形成し、患者をスケープゴートにしている家族の構造を変容 (transform) させて、その再構造化 (restructuring) を図ろうとする技法で、その結果として、問題の患者 (identified patient) すなわちIPは症状から解放されるのである」<sup>xxx</sup>と捉えられている。

以上を一言でいえば、家族を一つのシステムと見なし、システムの維持、発展のメカニズムを明らかにした理論が家族力動論で、その理論に基づいて考えられた治療技法が家族療法であると大まかにとらえれば言うことができる。

さて、家族の力動理論とは何かである。家族の理論である以上は、家族に関するすべての研究に普遍的に適用できる理論でなければならないのは当然である。その意味で家族の一般理論 (the general theory of the family) でなければならない。また、力動的とは、システム論に由来し、システム内で均衡が何らかの要因で維持できなくなると内的な復元力が働いて不均衡を均衡状態に回復するメカニズムの働きをいう。家族が空間的には、社会—家族—個人という文脈の中間に位置し、時間的には、過去—現在—未来という文脈の同じく現在に存在していることを土台にして、家族を全体的、力動的、歴史的、発生的にとらえようとする理論である。

私は、拙著『家族と家族福祉』で家族の力動理論を踏まえて、家族の概念について次のように解説した。家族の臨床学的な研究は、生物学的な研究のごとく、家族全体が一つの生命体であるかのようにみなして、家族が生成・発展していくものであると捉えるところに特徴がある。そして家族は社会システムの中のサブシステムとして機能していることに着目する。さらに家族システムの中で、各家族構成員が下部システムとして機能することになる。すなわち社会⇄家族⇄家族構成員 (個人) という文脈の中、で全体的 (holistic) に把握することを求めるものである。そして家族は、社会と個人に対して、時に対立・抵抗し、時

に同調・適合していくものである。このように家族は、社会や家族構成員に対して矛盾した対応をする性格を持つ。また、家族は生成・発展・消滅する (これを発生的geneticという)。社会の歴史の中で家族は力動的 (dynamic) に変化していくし、家族そのものも歴史性 (historical) を持っている。したがって過去⇒現在⇒未来という文脈の中でも捉えられねばならない。臨床的な研究は家族の矛盾性、力動性、時系列性 (歴史性)、全体性、発生性等の4つの特性を考慮に入れて研究することが求められている (矛盾性は他の4つの特性に融合して含まれる)。これらの特性を図示したものが図4-1である。家族精神医学、臨床心理学、家庭教育学、人格発達学、家族療法等の学問は、これらをふまえた家族に関する学問群である。

ここで家族に関する様々な研究をふまえながら家族の性格について纏めておこう。結論として、家族の定義は、これら広範な学問群の発達をすべて網羅することは極めて困難であり、必然的に、多義的にならざるを得ない。筆者は、山根によって提唱された理論を踏まえて、家族は、5つの「顔」(性格)と、4つの「特性」と、2つの「手」をもつと比喩的にいえると考えている。5つの「顔」の第1は、「関係 (relation) としての家族」である。第2は、既に見てきたように「集団 (group) としての家族」である。第3は「過程 (process) としての家族」である。第4は、「生活様式 (lifestyle) としての家族」である。第5は、これも既に見てきたように「制度 (institution) としての家族」である。4つの「特性」とは、「全体性」「歴史性」「発生性」「力動性」の4特性である。また、家族は2つの手 (把握する方法論上の手段) をもつ。それは、「システム (system) としての家族」と「機関 (agency) としての家族」である。以上であるが、家族の力動理論の特徴は、家族の概念の多義性関する分析と、先に述べたように、空間軸と時間軸において社会—家族—個人、過去—現在—未来と2つの軸を交差して、家族の全体性、力動性、

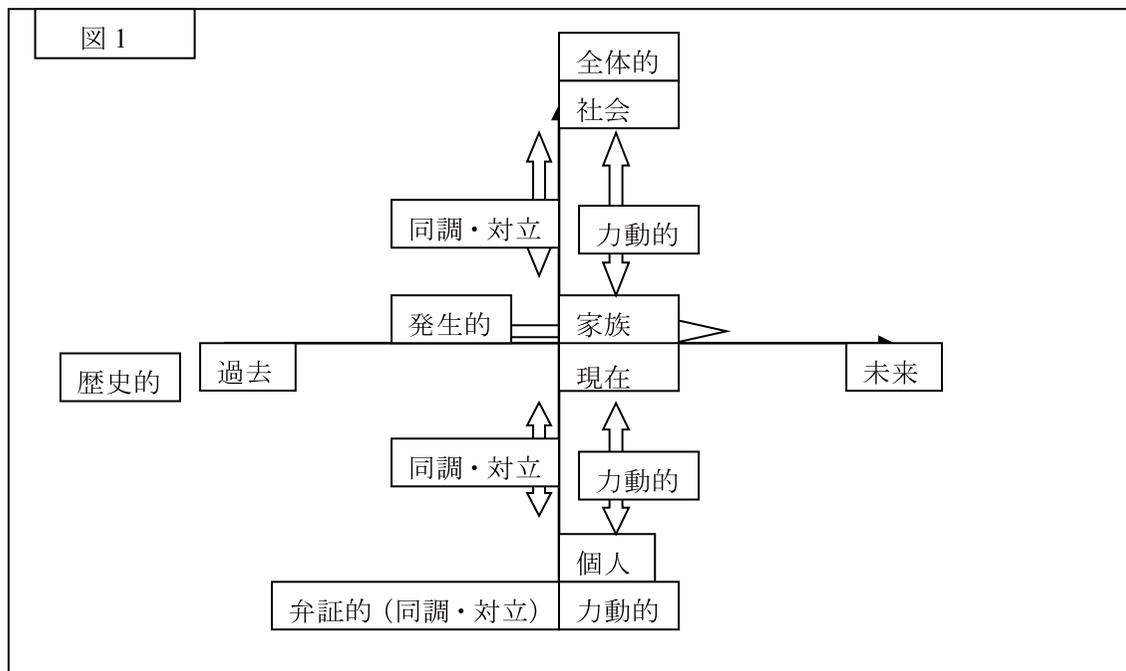
歴史性、発生性（山根はこれら4特性に加えて弁証性を挙げる）の4特性を明確にしたことにある。これを図示したのが図1である。

家族の力動理論は、家族を育児の機関ととらえる。家族のみが制度として、第一義的に（親や近い親族に子どもの養育権が優先的に与えられているという意味である。）子育てをする。親の側から見れば子育てであるが、子どもの側から見れば家族の中で自らの人格を発達させて人間形成をしていることとなる。親と子どもの関係をどちらの側から見ているかによって同じ現象と機能が異なって見えるという、いわば表裏の関係にあるわけである。つまり、家族の力動理論は子どもの人格発達の理論でもある。その人格理論の骨子は端的に言えば、①2対照、②3型、③3パターン、④4特性、⑤5段階と、合計5つの機能を持っている。

人格発達の「2対照」とは、親の機能が、父性と母性の2つの対照的機能に分かれて子どもの人格形成に寄与していることを表現したものである。父性とは、すべてのものを切断し、分割するという「切断」（cutting）の本質を持ち、時間・空間

の管理や、秩序化、創造性、そして抑制機能を果たすものである。母性とは、あらゆるものを無差別に包み込むという「包含」（including）の本質を持ち、差異を認めず、肯定的に受け入れ、安心・安全を与え、時には一転してすべてを併呑し、拘束し、無に帰する機能を併せ持つ。これらの機能は、スイスの心理学者C.ユングや河合隼雄らによって研究された。

人格発達の「3型」とは、子どもの自立の類型をいう。（1）身体的自立と（2）精神的自立と（3）経済的自立の3つの自立の型を意味している。身体的自立とは、自分自身で身の回りの世話ができるかという生活習慣に関わるもので、家庭適応の問題である。精神的自立とは、意思決定から実行そして結果という生活行動に関して、反省と改善ができるか、失敗して周囲に負担がかかった場合に責任が取れるかなど社会的な秩序・規則の順守といった社会適応の問題である。経済的自立は、自分の労働能力で生活費が確保できるかという問題である。これらの3つの自立はいずれも近代的市民観の必要条件の問題である。この条件が全ての人間に備わっているもの者ではないこ



とを指摘したのは、19世紀中頃のカール・マルクスをはじめとする学者が指摘し、20世紀の社会福祉・社会保障観の萌芽となったことは良く知られている所である。拙著では、「これら3つのタイプ（型）は、Ⅰ型の身体的自立、Ⅱ型の精神的自立、そして、Ⅲ型の経済的自立と言い換えられる。具体的には、以下のようにまとめることができる。

Ⅰ型：身体的自立とは、身の回りの世話が自分自身でできることである。衣食住などの生活習慣が身に付いているか、また、整理整頓、時間の管理できるかなどを基準にしている。これらは、主に家庭生活で身に付けることができるので、家庭適応といわれる。欧米社会では、子どもは15歳までにこの身体的自立を達成することが目標とされている。

Ⅱ型：精神的自立とは、判断して実行した事柄が失敗したときに、責任がとれ、反省して、失敗原因を情報収集等により分析して、次の判断・実行に際し改善できることである。すなわち、社会のルール・秩序が身に付いているか、失敗をチェックして、修正できるか（これは問題解決能力といわれる）などを基準としている。主に社会に出て社会的な行動をすることで身につけてくることから、社会適応と呼ばれる。欧米社会では、18歳までに達成することが目標とされている。

Ⅲ型：経済的自立とは、自分の能力で自分に必要な生活資源（生活費）を稼げることである。欧米社会の若者が18歳になると親元から離れて自活するようになるのかこのことが意識されているからである。18歳になると経済的自立を達成することが求められる。すなわち、労働能力をもって自活することが要求される。」と記述した。

さらに、現代の社会福祉・社会保障との関連については、「そして、欧米諸国では年齢以外の、何らかの要因でこれらの自立が達成できない人々のために様々な社会福祉・社会保障制度が発展してきた。具体的にいえば、Ⅰ型の身体的自立は、社会福祉サービス（介護サービス等）と関連し、Ⅱ型の精神的自立は、後見制度（成年後見や未成年後見等）と関連し、Ⅲ型の経済的自立は、

社会保障制度（年金、社会保険、児童手当等）と関連することをここでは指摘しておくことにする。」と指摘した。すなわち、身体的な自立が困難な人々、例えば、身体障害者や高齢者さらに未成熟な乳幼児もこの範疇に入れられる。近代的に自立した個人と言う理念型に照らしていずれも身体的なハンデを抱えているので（未成熟な乳幼児に関しては時間的な経過に従ってそのハンデが解消される点で他の障害者と分けられるが）、何らかのケアが必要とされる。精神的に困難を抱えている人々、例えば、精神障害者や認知症高齢者、未成熟な子どももこの範疇に入れられる。いずれも法律行為に支障が出るので法定代理人が必要なケースが出てくる。経済的に困難な人々は、現代社会に枚挙にいとまがない。失業者や非正規労働者、女性や子どもの貧困などが範疇にあげられる。様々な社会保障の充実が求められている。

さて、人格発達の「3パターン」を考察しよう。愛情と信頼に基づいて「相互性」を築く過程を私はAパターンと称した。エディプス・コンプレックスに基づく「自律性」（理想・理念の追求）や「道徳性」（倫理観）の構築の過程をBパターンと名付け、さらに、我慢と工夫によって自己と周囲の環境に適応する過程を意味する「現実性」の構築をCパターンと名付けた。

人格発達の「4特性」とは、前述の「3パターン」で構築される「相互性」、「自律性」、「道徳性」そして「現実性」の4つの特性のことである。この中で特に重要な特性は「相互性」と「自律性」である。後述する。

「5段階」は、胎児期、乳児期、幼児期、児童期、および青少年期の5段階のことである。ナルシズム期は、自体愛期と自己愛期（性の対象が自分の身体と自己である）に区分され、エディプス期（性の対象が両親になる）は両親愛期に、思春期（性の対象が家族外の他人になる）は他人愛期と言い換えられる。これを図示したのが、図2の「家族力動の人格発達」である。潜在期は文字通り、性エネルギーが潜在して、そのエネルギーを他の認知的・認識的なエネルギーに変換さ

れて使用されている時期である。ここでは、I胎児期、II乳児期、III幼児期、IV児童期、V青少年期として各段階ごとにその特質を示している。詳細を拙著から再掲してみることにする。

図2 家族力動の人格発達

<p>I</p>	<p>発達段階 子どもの年齢</p>	<p>目標・身体 の部位 による区分</p>	<p>家族力動 による発達 段階</p>	<p>対象・愛情 を向ける相手 による区分</p>
<p>II</p>	<p>誕生〜一歳から二・三歳</p>	<p>口唇期 肛門期</p>	<p>ナルシシズム期</p>	<p>自体愛 自己愛</p>
<p>III</p>	<p>二・三歳〜五・六歳</p>	<p>男根期</p>	<p>エディプス期</p>	<p>両親愛</p>
<p>IV</p>	<p>五・六歳〜十二・十三歳</p>	<p>潜在期</p>	<p>潜在期</p>	<p>潜在期</p>
<p>V</p>	<p>十一・十二歳</p>	<p>性器期</p>	<p>思春期</p>	<p>他人愛</p>

これから各段階ごとに見ていく。

まず、I 胎児期の図を見よう。子どもは母親の胎内にいる。この段階から育児は始まっていることはすでに述べた。この段階は「胎内育児」（胎教）の段階である。胎児は母親の影響を色濃く受ける。妊娠5ヶ月目にしてすでに聴覚器官が機能し、6ヶ月目には母親の感情をキャッチしている。7ヶ月目には母親と父親の声を聞き分けている。8ヶ月目には視覚機能が始動し始め、明るさをキャッチし昼夜の区別を感じている。胎児は母親の身体的状況だけでなく、心理的状況までチャッチしているとまでいわれ、さらに母親を通して、両親の関係性（夫婦仲）の影響を受けているといわれる。夫婦関係を良好に保つ意味でも、妻の精神状態を良好にするよう支えるためにも父親の役割は欠かすことができないが、主役はあくまで母親である。従って、ここでは、母親が大きく書かれていて、父親は小さく点線で書かれているのは影響力の度合いを表現している。ポルツマン（A. Portmann）は、人間の赤ん坊は他のほ乳類と比べて1年ほど早期出産を強いられていると指摘した<sup>xxxii</sup>。この意味では出産した乳児はまだ「胎外胎児」であるといえるが、胎児が自分の生育環境を思いのほかよくキャッチしているところを知るとすでに「胎内育児」は必要不可欠であるといえる。

図IIの乳児期（0歳から2・3歳まで）を見てみよう。この時期は、母親が主役で、父親は準主役ないし脇役である。母子は共生の関係を形成し、子どもは母親と一体となって自己愛（前半はまだ自己ができていないので自体愛といえる。親指しゃぶりや手足をばたつかせて遊んでいるのは自分の身体に関心（エネルギー）が向けられている証拠である<sup>xxxiii</sup>）を満足させ発展させる時期である。この時期初期の乳児はまだ母親が自分とは異なる外的対象とは身体的にも心理的にも認識していない。母親の存在を自分の手足のように捉えている。

乳幼児は母親との肉体的な接触（まさにスキンシップ）を基盤として、心理的な共生関係を築く。

この時期から愛着（attachment）が築かれることは第3章で考察してきた。愛着形成に必要な心理的共生を築くには母子密着（close contact）が不可欠である。双方向の肌の触れ合いを通して乳幼児は母親との一体感を築く（これを原初的同一性primary identificationという）。また、母親の世話で、乳幼児の不快感が除去されて快感に変わることも、母子間の基本的基盤を築くことになる。これは子どものその後の愛情発達と「相互性」（社会性）構築に影響を与える。母子間に築かれる心理的共生は、いわば、相互性（社会性）の「源流」である。

この時期に大切なことは、子どもの欲求を正確に把握して的確に充足させることと、時には欲求の阻止を適度に入れて母親の存在を外在化させることである。母親が自分とは異なる外的な存在であると気づくためには、時々母親による欲求阻止の状況が作り出されることが必要なのである。すでに述べたウェイニコットの「ほどよい母親（good enough mother）」もこの意味でとらえることができる<sup>xxxiii</sup>。乳幼児にとって良い対象（母親）と悪い対象（母親）が同一人物であると認知することが重要で、そのことによって自己愛が対象愛へと転化する。共生的体験・共感的体験<sup>xxxiv</sup>を持った乳児は対象愛に移行できるが、<sup>xxxv</sup>そういった体験に乏しい乳児は自閉的な性質の自己愛にとどまり、自己中心的になりがちになる。

また、この時期で見落としはならないことは、この時期の後半が肛門期と呼ばれていることである。愛着の形成が一応の完成を見た頃から、排便訓練（toilet training）が始まる<sup>xxxv</sup>。「躰」（しつけ）の始まりである。躰は、子どもに、子どもが生きる世界には、自然的・社会的なルールがあり、そのルールに従うように、親が促すものである。精神科医の滝川一廣は「しつけとは、「排泄には必ずトイレで」などの社会的・文化的なルール、つまり人間世界の「約束」を身につけること」と記述している<sup>xxxvi</sup>。

すなわち、肛門期とは排便訓練に代表されるように、乳幼児に生きるためには外的環境ないし外

的世界に合わせる必要があることを感じさせ、納得させる時期である。外的世界のルール・法則を愛着関係にある親から促されることで徐々に身につけていくといえる。前出滝川は、乳児の「言語」の獲得もこの時期に重なるのは「偶然ではない」と指摘している<sup>xxxvii</sup>。外的世界の環境に合わせて、乳幼児の周囲の環境を不快から快適に変える術を身につけていくのもこの時期からである。言語の発達のみならず、ボタンの着脱を必要とする着替えや、スプーン等を使っての食事の仕方、周囲の環境に興味を示す等、外的な現実を確認・獲得する時期である。外的な現実、必ずしも快楽 (preasure) を提供するものではなく、不快・苦痛の源泉であることも学んでいく。これを精神発達の中で「現実性」の発達といわれている<sup>xxxviii</sup>。

つまり、乳児の人格発達における第1の基本的発達課題は、自己愛の克服である<sup>xxxix</sup>。子どもは母親との直接的な接触から離脱して、心理的共生の状態を克服することが求められる。すなわち、この段階から徐々に母子密着の克服が図られなければならないのである。その意味で父親の存在は重要である。父親はこの母子共生の状態にソフトに介入して母子密着を溶解させる役割を担う。父親のこの役割の重要性は次の段階で一層明確になるが、そのための準備期間としてこの段階で父子が母親と同様に十分な愛着関係を築いておくことが必要である。第1の発達課題に失敗すると、自己愛の段階に固着したり、成人してからの社会生活の適応が阻害されたりする。さらにその後の発達課題である現実性、道徳性そして自律性の形成に大きな支障が出てくる。この時期は子どもの虐待が一番多く発生する時期であるが以上のような負の影響が大きく出ることによって注意が必要である。

図Ⅲの幼児期 (2.3歳から5・6歳) での発達課題は、「相互性」(社会性)と「自律性」という重要な特性の基盤を築くことになる。人格発達の目標は、「相互性」(社会性)と「自律性」の確立であり、一生涯を通じて行われるものであると述べた。相互性は、人間は他の人たちと共同体を

営み、その中で協同して生きていかなければならないので、相互に交流が必要であることからくる特性であった。自律性は、個体が一つの生命体として他の生命体に依存せずに生きていく上に必要な特性であった。

幼児期はエディプス期ともいわれる。すでに述べたように、精神分析医フロイトが、「同性の親にとってかわり、亡き者にしたいという願望と、異性の親と結合したいという願望、これらの願望をめぐる同性の親からの処罰に対する恐怖ないし罪悪感を3つの構成要素とする心的な布置」を、エディプス・コンプレックス名づけたことに由来する<sup>xl</sup>。すなわち子どもが異性の親の愛を勝ち取る (インセスト願望) ために同性の親と敵対するという家族内の力動的な構図をエディプス神話で説明しようとした。この仮説の中で、フロイトは、子どもが異性の親を愛情の対象として初めて捉えると考えた。対象発見と呼ばれる。これは、思春期の愛情を向ける対象が他人で、自らが選択するのに対して、始めから愛情を向ける相手 (対象) が事前に準備されているという点で異なる。この対象発見の時期を、第1の開花期という。思春期の時期は、第2の開花期となり、対象選択と呼ばれる。

さて、同性の親からの反動と処罰を恐れて心理的葛藤 (インセスト的葛藤) も経験する。それらの葛藤の結果、子どもは、同性の親に自らを同一化 (identification) することで、いいかえれば、親の権威を自分の中に取り込むことで、このジレンマから逃れようとする。つまり、子どもが親の権威に同一化することによって、子どもの心に内的権威 (inner authority) が芽生えるという。その心の転換から、子どもに「自律性」と「道徳性」が育つとフロイトは立論した。

同一化によって、親を理想像にしてやり遂げるべきことをやり遂げる自律性が育まれる。能力の自律性といってもよいかもしれない。また、親から指図されて他律的に能力を向上させるのではなく、自らの意思で自律的に能力を向上させようと努力するようになる。同一化によって親の権威

(理想) が子ども自身の権威 (理想) として子どもの中に芽生えてくるのである。

このときもう一つの特性が同時に育まれる。これが「道徳性」である。これも親の権威を自分の内的権威にする過程からつくられるものである。これは「自律性」ときょうだいのような特性で、同性の親の規律を内面化 (internalization) するものである。少し敷衍して言えば、同性の親の善悪の区別を子ども自身の心の中に取り入れて、良いことは困難があってもやり遂げるし、悪いことは誘惑があっても実行しない心の抑制 (これを規律という) を育むことである。この心の抑制が身に付いている状態を「道徳性」という。この「自律性」と「道徳性」が育つには忘れてはならない前提条件がある。第1に、親自身の内面に権威と規律が十分に備わっていることであり、第2に、エディプス・コンプレックスの成立過程からもわかるように、両親がエディプス期までにそれぞれ子どもを十分に愛して信頼に込めていることである。第3に、両親が相互に愛情と信頼で結ばれていて良好な関係にあることが必要である。

この段階での発達課題はもう一つあった。「相互性」である。異性の親を愛すること (フロイドの言葉で言えば、「性愛」 (性的愛情対象)) を断念することによって、独占的・衝動的な「性愛」から共存的・観念的な「情愛」への昇華が可能になり、対象を両親からより広い範囲へと向けることができるようになる。このことによって、家族外の多くの人々との関係性を良好に結ぶ基盤が出来る。「情愛」を育むことによって、親子関係のみならず、同胞関係、友人関係、そして広い範囲の社会関係を築く「相互性」の基盤がこの時期に出来るのである。既に理解できるようにこの段階での父親の役割は母親以上に重要で、エディプス・コンプレックスを成立させる主役となる。ここでは母親は脇役に甘んずることになる。

つまりこの時期は、母子共生の「二者関係」から父母子の「三者関係」に発展すること (男の子の場合で言えば、愛する母親の背後にいる父親を意識するようになること) が特徴である。またス

キンシップやいつも共にいるという肉感的・独占的な共存関係から離脱して、愛情を向ける対象 (母親) を、実存在からこころの中に移行して持つことで、肉感的でない情愛を家族内で共に感じ合うという観念的・共有的な精神内界が育っていくという特徴をもつ時期である。

次の図Ⅳの潜在期 (5・6歳～11・12歳) について考察する。幼児期に抑圧された情動は、この段階でいったん影をひそめる。子どもはこの段階では「性愛」的な対象関係を発展させる歩みを休止もしくは後退させるかに見える<sup>xii</sup>。家族関係が安定し、親和性・調和性が保たれている時期といわれている。この時期に子どものエネルギーは外的な世界、社会的な関係世界へと開かれていく。外的事物の認識 (これは花であるとか、あの人は担任の先生であるとかの認識) から因果関係の世界 (叩かれると痛いとか、雨が降ったら傘がいるといった関連事項) へと関心を広げていくこととなる。このときに父親が子どもを家族内から家族外の世界へ誘う案内役となる。図Ⅳにおいて父親と子どもが半分だけ家族から外の社会へ乗り出しているのはこの父子関係を表している。前出滝川によれば、「大人たちがすでに社会のなかで共有している文化-知識、技能、規範、社会的人間関係をこなす機微などを、子どもたちが取り込んで自分のなかに組織していく時期」である<sup>xiii</sup>。潜在期の意味合いは、家族内で安定的な親子関係を保持して、子どもが外的な世界へ関心のエネルギーを十分に向けられるようにすることにある。この時期に外的世界と適応する「現実性」が急速に発達して、フィリップ・アリエスが指摘したように「小さな大人<sup>xiiii</sup>」が一応完成したように見える時期である。前出の滝川も「小学校の高学年くらいを思い描けばわかりやすいけれども、「小さな大人 (社会人)」とでも呼びたいような完成を、いったんこの時期の子どもたちは見せると思う。」<sup>xv</sup>と正鵠を得た指摘をしている。

最後の図Ⅴの思春期 (11・12歳～17・18歳) を見てみよう。この段階での最後の発達課題は、情愛の発達と内的権威の確立である。すなわち、情

愛の発達によって「相互性」が、そして内的権威の確立によって「自律性」（「道徳性」も含める）が大人を基準としてほぼ完全に子どもの人格に備わるようにすることである。そのためには心理的離乳（psychological weaning）が必要である。すなわち親離れの時期が来たといえる。つまり、思春期は心理的離乳の達成期と言え、前段階の児童期（潜在期）は、心理的離乳準備期と言える。心理的離乳は親からの2つの解放が必要である。一つは親のからの愛着の解放、これを愛情離乳（love weaning）という。もう一つは親の権威からの解放、これを権威解放（authority emancipation）という。親からの2つの解放をすることは、子の側から見れば親離れであり、親の側から見れば、子離れの時期といえる。思春期は、親子双方が同時に心理的離別を進行していく時期と言えよう。

愛情離乳は、親からの愛情が十分に注がれた上で、子どもが親の愛情に固着しないように徐々に解放しなければならぬ。エディプス・コンプレックスの抑圧という心理的葛藤の解決は、乳幼児期から始まって潜在期を経て、思春期までに完了しなければならない。その過程で、子どもは親との肉感的（身体接触的）で衝動的な関係（フロイトのいう「性愛」）から抑制的で観念的（精神的）な情愛の関係に移行し、また愛情関係の関心が家族以外の他者に向けることができるようになる。これが社会のなかでの「相互性」を育むことは既に述べた。端的に表現すれば、子どもは親の愛情という養分を十分に親から吸収してそれを基盤にして、外界へ新たな出会いと求めていくということである。情愛は、愛情の性愛的な部分が昇華されたものであるが<sup>xiv</sup>、これが、両親や家族から離れて、社会での新たな出会いと様々な関係性を築く土台となる。それが、他人との人間関係、「相互性」である。もし、愛情離乳が不十分であると、親への愛に固着して、他の異性を愛せなくなり、結婚生活に支障が出る場合がある。または、親の桎梏から逃れるために、顕示的な反抗行動を繰り返すようになる場合が見られる。

権威の解放は、子どもの自律性の確立を大いに推進することに寄与するもので、親は、子どもが親の権威に依存するのではなく、子ども自身の内にある権威に基づいて判断し行動することを、支援し促進することがこの段階では重要である。では、親の権威からの解放が行われない場合は、子どもはどうなるのか。親の権威の行使が思春期を超えて続くと、当然自律性が完全にならず、何時までも親の支配を受け、何事にも自信が持てず、自分で決断ができなくなり、自主的な独立性が損なわれる。または、親の権威からの反抗から、親に対して顕示的に一時的な行動障害を起す場合がある<sup>xvi</sup>。

山根は、愛情と嫉に関して、世間の常識とは異なることを指摘する<sup>xvii</sup>。「親は子どもをどんなに愛しても愛しすぎることはない。・・・しつけはどんなに厳しくても厳しすぎることはない。」という。過保護や溺愛のような「愛情過多」は、本来、親の側の不安が子どもに投影しているもの（例えば、夫婦仲が悪くて、夫からの愛情が受けられない妻が子どもを溺愛することで愛情の欠乏の代償を得ている場合など）で、子どもが親の防衛機制の犠牲になっているという。また、子どもをしつける際に、激怒したり、殴る・蹴る・怒鳴るといった暴言・暴力を行使する場合は、親の側に不安や不満があって、それを子どもにやはり投影しているのだという。親の側の不安や自信の無さが子どもに過度の懲罰やきつい叱責となって表れるのである。

本来、愛情は十分なほど注ぐことが重要で、あればあるほどいいわけである。それは、不安定な、偽物の愛情であってはならない。親自身が安定した状態で、不安の全く混じらない愛情なら、どんなに多くてもよいのである。

また、同様に嫉とは、正邪善悪を明確にすることである。それは、俗に言う「親が背中で示す」ことであり、善悪のけじめを教えるのであるから、親自身が正邪善悪を明確にして、自らの行動を厳しく律することが必要である。親自身が自らの行動を厳しく律する姿を子どもに示すことで、子ど

もはその親の姿勢を同一化していくことになるのである。厳しさは子どもに対するものではないのである。

そして最終的には、親は子育ての舞台から徐々に姿を消していくことが望ましいのである。「徐々に姿を消していくこと」は、親は子どもの自立の程度に応じて、子どもから距離を置いていくということである。これは徐々に子どもに対する関心を薄めていくということではない。子どもの自立の程度を見極めながら見守り、子どもが失敗して傷ついたり、自信を失っているような場合はそれとなく癒し、励まし、また、困難に遭遇して途方に暮れている様子が見られるときには、適切なアドバイスやサポートをする必要がある。この時期の親は、いわば葉箱のようなものである。普段は不必要でその存在すら忘れていたが、風邪をひいたときや怪我をした時などの緊急時には欠かせない、頼りになるようなものである。

したがって、図Vでは、子どもが家族から社会へ巣立ち、両親は心理的離乳を果たすために少しずつ後退する様子を点線で示してある。

「各段階の人格発達と発達課題」を顧みると、人間の心（精神）の働きには、4つの側面ないし

特性があると分析できる。それは、「相互性ないし社会性」（mutuality or sociality）、「現実性」（realisticity）、「自律性」（autonomy）、そして「道徳性」（morality）の4つである<sup>xviii</sup>。

今一度まとめておく。社会性（相互性）は、我々が周囲の人々との関係において、情愛的・情動的（affectionate/emotional）な結びつきを築く能力のことであり、現実性は、外的世界の環境にある時は適応し、ある時は抵触しない程度に調整して思考・行動する能力である。自律性と道徳性は共にきょうだいのような関係にあり、自律性は自らの行動の目標・理想を想定してそれに向けて達成しようとする精神内の機能をいい、道徳性は社会ないし共同体の倫理・道徳を順守する規範を精神内に持つことである。

そして、自律性と社会性は、後の考察するように矛盾・対立する関係（例えば、一人でなんでも決めてしまうような人は他人との協調性が弱い等）にあり、現実性と道徳性も矛盾・対立する関係（例えば、自分の利害関係を優先する人は、多少他人の迷惑を顧みない傾向がある等）にある。さらに、現実性と自律性とは相互補強的関係（例えば、経済社会にうまく適合している人は他人に

図3：親側から見た場合の子育てと子どもの側から見た場合の人格形成

	親の側（子育て）	子どもの側（人格形成）
子どもの自立⇔親子の不安	子離れ⇔子の自立に対する不信	親離れ⇔自分の自立不安（再着陸）
Aパターン：社会性・相互性	愛情・信頼	愛情・信頼
Baパターン：自律性	権威（理想）；やるべきことをやりとげるといふ自律性を示す	親の理想と同一化（理想化）することで自律性を育む
Bmパターン：道徳性	規律（善と悪の区別）を持つ	親の規律を内面化して道徳性を育む
Cパターン：現実性（我慢と工夫）	訓練（賞賛と抑制・待つ）する	学習（欲望の抑制・断念）する

依存せず、独立独歩の生活が可能である等)にあり、また社会性と道徳性も相互補足的関係(例えば、周囲の社会とうまく協調している人は他人から人格が尊敬されるような生活をしている等)にある。私は精神の働きのこの4つの特性をそれぞれ、Aパターン(社会性)、Bパターン(自律性と道徳性；そして、さらに自律性はBaパターンとし、道徳性はBmパターンと区別する)、そしてCパターン(現実性)と名付けた。それが、図3である。以下に、この図について説明していく。

我々は大人になるまでに、A、B、Cの3つの心(精神)のパターン(基本型)を構築しなければならない。これまで見てきた4つの特性のうち、「自律性」と「道徳性」を一つにまとめて3つの基本型(pattern)にまとめたものである。

Aパターンの構築とは、スキンシップ等を通して、愛着(attachment)を形成し、親子間の愛情・信頼を築くもので、後に、「社会性ないし相互性」(関係性といってもよい)が育まれる。何度も繰り返すように、Aパターンの構築には親との十分な愛着の形成が必要である。この愛着形成の体験は、性的な満足を追求する性愛と、性的な満足を追求しない、いわば昇華された情愛とに分かれて発展する。前者は第2の開花期として、男女愛として対象選択をするようになり、後者は、前者に基づく冷めやすい男女愛を、長く継続させる情愛へと育み、さらに情愛の対象を広く、社会の多くに人々に求めて社会愛へと発展していくのである。山根は、「この情愛こそ社会人としての相互性を基礎づけるものである。」と述べている<sup>318</sup>。

Bパターンの構築とは、理想に突き進む意欲を養う自律性(Baパターン)と、善悪のけじめをつけるである道徳性(Bmパターン)の2つの特性からなる。これを構築するために、一般的に「躰と教育」といわれているものが必要である。Bパターンの「自律性・道徳性」は、エディプス・コンプレックスによって、子どもが同性の親と同一化して、親も持つ権威、具体的には、社会的・文化的な価値観や道徳・倫理などの規範を内面化して、心の中に文化的・社会的規範を自ら

の権威とすることによって構築される。この結果、子どもの心(精神)には、自我理想と良心が構築される。

自我理想は、子どもの心に能動的に機能して(親の賞賛を求めて、または自己の誇大感を満たすことによって)、理想の完全実現に向けての推進力として機能する。これが自律性となる。自律性は親に対する精神的な依存からの脱却である。一方、良心は、子どもの心に行動に対する罪悪感として機能し、受動的に機能して(罪悪感を避ける形で)行動をコントロールすることになる。これが道徳性となる。

最後に、Cパターンの構築とは、欲望を我慢することと、欲望を満たすためにそれなりの工夫をする努力を身につけるものである。Bパターン同様、「躰と教育」によってこの我慢と工夫が養われ、外的現実の環境に適応できる「現実性」が育まれる。外的現実の環境とは、我々が生活するうえで避けることができない、社会環境と自然環境のことである。私たちは、生きていくうえで、これらの外的現実の環境に適切に対応していかなければならない。この現実の環境に対する対応能力が「現実性」である。肛門期に、排便訓練によって、我慢することで「現実性」が育まれることはすでに考察した。その他に欲望・欲求をコントロールをするため、始めは、食欲コントロール、攻撃性のコントロールから、成長するにつれて、運動筋肉のコントロール、知覚、記憶、情緒、思考の管理・統合などをするようになっていく。そして次第に高度な言語・食事・運動・知識・技能・金銭の用途などを学習していくことにつながっていく。

結局、A B Cの三つのパターンで、「社会性(相互性)」、「自律性」、「道徳性」、そして「現実性」という4つの特性を培っていることになる。

ところで、これも前述したことだが、子育ては、親の視点から見た子育てと、子どもの視点から見た子ども自身の人格発達がある。親がする子育ては、子どもの側から見れば自分の人格の発達のことである。いいかえれば、自分の人間性がどのよ

うに形成されていくのかということである。子育てと子ども自身の人格発達とは、掌の表裏のような関係にあり、切り離して考えることはできない。親の育て方が良好であるということは、子どもの人格発達が健全であるということであり、親の子育てが、不適切であるということは、子どもの人間形成が不十分であるということになる。親が子育てに自己満足していても、子どもの人格発達が未熟であれば、子どもの行動や社会適応に何かしらの問題が出てくることは想定できる。

Aパターンでは、親の側が愛情と信頼で子どもに接すると、子どもの側に親に対する愛情と信頼が育まれる。

Baパターンでは、親の側が権威（理想）を毅然と示すことで、言い換えれば理想を追求する姿勢を示すことによって、子どもの側にやるべきことをやり遂げる自律性が伝えられる。その過程で子どもの側では、親の権威を同一化（理想化）することによって子どもの方も自律性を育むことができる。これがBaパターンである。Bmパターンでは、親の側が規律で善悪の区別を、わが身を持って示すことで、子どもの側には、親の規律を内面化することによって道徳性が育まれる。

Cパターンでは、子どもに何かしらの欲求や要求がある場合に、親の側が適切に賞賛と抑制、または禁止を指示することによって、子どもがその欲求や要求を我慢したり、工夫することでそれを満たすことができるように「訓練する」ことである。子どもの側から言えば、それは自らの欲望の抑制と断念の仕方を「学習する」ことを意味する。以上のように、同じ発達課題でも、親の側から見た場合と、子どもから見た場合では意味する方向が逆に見えることになる。

親の側が、子どもが自立できるように自信をもって育て上げれば、親は安心して子離れができる。ということは、同時に、子どもの側は、安心して自信を持って親離れができるということになる。逆に、親が子育てに自信がなく不安から子離れができないということ（過干渉・過保護）は、同時に、子どもは自立に対して不安を持ち親離れ

ができない構造になっている。以上を説明したのが図3である。

次に、A B Cの各パターンの相互的な関連を見ると、Aパターンの社会性・相互性が人格発達の基盤（土台）となる。まず、人格発達の下層の基礎部分として、親子間の愛情と信頼が培われるわけである。親子の間に愛情と信頼関係が成立することによって、その後、次の、Bパターンの自律性（道徳性）と、Cパターンの現実性が、子どもの親への相互性・社会性を基盤として、いわば階上の上層部分として構築される。愛情や信頼がない親からは、自律性（道徳性）も、現実性も培われない。子どもは親から、Aパターンの愛情と信頼をいわば生きるエネルギーとして十分に与えられ（削除：ることによって）、そしてその生きるエネルギーをBパターンの自律性と道徳性を同一化・内面化する時に消費して、Bパターンを身に付けることができる。（一字詰める）また親の提供する安心・安定した家庭環境の中で、外的現実の環境に徐々に適応し、Cパターンの現実性をもこの生きるエネルギーを消費しながら身に付けていくのである。B Cの両パターンを構築する過程で、Aパターンによって生成された、生きるエネルギーが消費されると例えることができる。

Aパターンの愛情と信頼が親子の間で十分に引き届いていない場合は、どうなるか。

先述したとおり、Bパターンの構築とCパターンの構築は、Aパターンで供給された生きるエネルギーを消費することで培われると例えられる。

したがってAパターンの愛情や信頼が不足している場合、BパターンとCパターンの形成に必要なエネルギーが供給されないということになるため、自律性や道徳性、現実性を十分に築けないということである。

以上が、家族の力動理論による人格発達の総合分析である。

先に、これらの分析の中で、「相互性」と「自律性」が重要であると指摘した。このことについて私の修正意見を拙著で述べておいたが、その点について少し敷衍しておく。

自律性は、17世紀の哲学者デカルト以来の近代の合理的人間観の特性であり、具体的には、18世紀の哲学者カントの『実践理性批判』（1788）で自律と他律を問題にしたことが有名である。他律は定言命法の条件付き判断であり自然因果律の法則に従うので自由はないとカントは立論した。反対に、自律は定言命法の道徳的価値に純粋に従うので自由な意志が確保されるとカントは立論した。カントは、「道徳的な法則を定める意志は、この他律の反対の意志であり、自律した意志である。「意志の自律は、すべての道徳法則の唯一の原理であり、道徳法則に適合した義務の唯一の原理である」のである。この自律した意志が定める法則が、「すべての実質から、つまり欲求の対象である客体から独立していること」が、消極的な意味での自由であり、自律した意志が実質から独立してみずから法則を定めることが、「積極的な意味での自由」なのである。意志はこのような法則をみずから定めるという行為において、自由であることを証明するのである。」<sup>1)</sup>と語っている。

ただ、デカルトやカントらが定立してきた近代的合理的人間観は、20世紀に入るとキルケゴール、ニーチェ、フッサール、さらにハイデッガーらの実存主義ないし現象学の哲学者たちから批判を受けるに至る。これらに批判を肯定的に受け入れて拙著では、ドイツの比較生理学者ユキユスキュルやフランスの現象学の哲学者メルロポンティの示唆を得て、「自律性」の概念に若干の修正を加えてある<sup>ii)</sup>。さらに、「相互性」に関しては、J.ボウルビイの愛着理論を土台にして家族の力動理論を補強しておいたが、今一つ見逃せない研究が、アメリカの自己心理学のコフォートの理論である。これについても拙著で必要な観点は考察しておいたが、ここで再度ひとつだけ強調しておきたいことは、「相互性」が、コフォートが重視した「共感」と密接に関連していると思われることである。コフォートは、「自己とび自己対象の概念は内的体験に関係しており、・・・物理的現実ではなくて心理的現実の一部であり、内観と共感を通してのみ観察可能である」と自己対象を共感に基

づいて明確に定義づけをしている<sup>iii)</sup>。赤ん坊が母親に抱き上げてもらったり、大きく包み込んでもらって安心感に浸ったり、オッパイを飲んで褒めてもらったりした体験が、自己対象の心象となって赤ん坊の中に蓄積していくそのものをいうとして、まさに相互性が乳児期から確認されている<sup>iiii)</sup>。

共感とは、そもそも相互性がなくては成り立たない。共感したことを共感された側が認識しないことには共感成り立たないからである。そこに双方向の感情の共有がこれまた双方に確認されることがポイントである。共感された側が共感している者の共感を感じ取らなければならないし、共感している側も自分の共感を被共感者が受け入れていることを感じ取らなければならない。ここに「相互性」の本質を見つけるのである。コフォートの「鏡としての機能」にしても「理想化対象としての機能」にしても相互性で成り立っているのである。

最後に山根自身が人格発達を相互性と自律性との関連でどう把握しているかを挙げておくのがよいであろう。山根は相互性と自律性について、次のように記述していた。「ここでまず人格の成熟とは何かが問題となる。結論的に言えば、それは自己自身の人格を尊重することとともに、他者の人格を尊重することである。この二つは、ある意味で矛盾している。しかも真の意味で自己自身人格の尊重なくして他者の人格の尊重はあり得ないし、その逆も真なりである。したがって人格の成熟とはこの矛盾した二つの弁証法的統合であるといえる。能力という視点からいえば、前者は物事を判断し、自ら意思決定して、自から実行できることを意味し、後者は他者を受容し協力できることを意味する。前者を自律性、後者を相互性と呼ぶならば、この両者の統合が人格の成熟であり、それは自律的相互性と呼ぶことができよう。」<sup>iv)</sup>と考察しているのである。

<sup>i)</sup> 山根常男『家族と人格 家族の力動理論をめぐって』家政教育社、1986年、p.38。

<sup>ii)</sup> 山根常男『家族と結婚』家政教育社、1900年、p.3、

- pp.298-309。
- iii リン・ホフマン著・亀口憲治訳『家族療法の基礎理論 創始者と主要なアプローチ』（1981）（改題新装版）朝日出版、2006年、p.311。
- iv 小此木啓吾代表編集『精神分析事典』岩崎学術出版、2002年、p.289。
- v 前掲、p.64。
- vi 岡田尊司『統合失調症 その新たなる真実』PHP新書、2010年、p.54。
- vii 岡田、前掲、p.64。
- viii 小此木、前掲書、p.551。
- ix 前掲、p.551。
- x 山根、前掲書、p.299。
- xi 山根、前掲書、p.309。
- xii 仲村優一。三浦文夫・阿部志朗編『社会福祉教室』有斐閣、1977年、p.109。
- xiii ゴフィア・T・ブトゥリム著・川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か その本質と機能』（1976）川島書店、1986年、p.3。
- xiv 山根、前掲書、p.309。
- xv メアリー・リッチモンド著・杉本和義訳『人間の発見と形成 ソーシャル・ケース・ワークとはなにか』（1922）誠信書房、1963年、p.91-2。
- xvi リッチモンド、前掲、p.122。
- xvii ゴフィア・T・ブトゥリム
- xviii 山根、前掲書、p.299-300。
- xix 山根、前掲、p.300-1。
- xx 国谷誠朗・本田裕「家族療法の現代的動向」加藤正明・藤縄昭・小此木啓吾編『講座家族精神医学 4 家族の診断と治療・家族危機』弘文堂、1982年、p.170。山根、前掲、p.310。
- xxi 山根、前掲書、p.312。
- xxii 小此木、前掲書、p.502。
- xxiii 小此木、前掲、p.502。
- xxiv 斉藤学「家族療法」比較家族学会編『事典 家族』弘文社、1996年、p.209。
- xxv 狩野力八郎「システム論」前掲書『精神分析事典』、p.188。
- xxvi 斉藤、前掲書、p.209。
- xxvii 洪沢田鶴子「家族療法」、前掲書『精神分析事典』、p.65。
- xxviii サルワドール・ミニューチン著・山根常男監訳『家族と家族療法』誠信書房、1984年、p.321。
- xxix ミニューチン、前掲、p.4。
- xxx ミニューチン、前掲、p.323。
- xxxi アドルフ・ボルツマンが、「人間は生後一歳になって、真の哺乳類が生まれた時に実現している発育状態に、やっとたどりつく。そうだとすると、この人間がほかのほんとうの哺乳類なみに発達するには、われわれ人間の妊娠期間が現在よりもおよそ一か年のばされて、約二十一ヶ月になるはずだろう」という記述は、有名で、多くの書物に引用されている。アドルフ・ボルツマン『人間はどこまで動物か』岩波新書、1961年、p.61
- xxxii ジークムント・フロイト著・渡邊俊之訳・責任編集「性理論のための3篇」『フロイト全集 1901-06年』岩波書店、2009年、pp.230-4。
- xxxiii ウィニコット『ウィニコット著作集1 赤ん坊と母親』岩崎学術出版社、1987、p.98
- xxxiv 母親の共感を重視したのが、精神分析学者のコフトである。
- xxxv 滝川一廣『「こころ」はどこで育つのか 発達障害を考える』洋泉社、2012年、pp.201-3。
- xxxvi 前掲、p.201。
- xxxvii 前掲、p.202。
- xxxviii 山根『家族と人格』pp.259-61。
- xxxix 山根『家族と結婚』p.211-3
- xl 小此木前掲『精神分析事典』
- xli 滝川一廣『家庭のなかの子ども 学校のなかの子ども』岩波書店、1994、pp.84-5
- xlii 滝川、前掲、pp.87-88
- xliiii フィリップ・アリエス (Philippe Ariès)『<子供>の誕生 アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房、1960年、p.1。
- xliiv 滝川、前掲書、p.88。
- xli v 私(二村)は、性愛をsexual passion、情愛をtender loveと解釈している。前者は、官能的な愛・肉体的(感覚的)な情熱であり、後者は、精神的な愛(プラトニック・ラブ)をもとにしている。昔は、日本では性愛的な感情を色恋と表現し、情愛的な感情を愛しむと表現していたようであるが、性愛は熱しやすく、冷めやすい一過性の情熱的な情念である。エロスといってもよいものである。一方、情愛は、母親が乳児に授乳しているときに感じるように穏やかに継続する優しい情感である。アガペーといえるかもしれないものである。
- xli vi 山根常男『家族と社会 社会生態学の理論を日ざして』家政教育社、1998、p.164
- xli vii 山根、前掲、pp.163-4
- xli viii 人間の心の働きを4つの側面に分類したのは社会学者山根常男の仮説であるが、筆者はこの心の働きの4つの側面の仮説が子どもの精神発達の理解に有効であると判断するので、山根の仮説を採用して、精神の働きの4特性とした。
- xli x 山根、『家族と結婚』p.218。
- l イマニュエル・カント著・中山元訳『実践理性批判1』（1788）光文社文庫、2013年、pp.274-5。
- li 木田元・計見一雄著『精神の哲学・肉体の哲学』講談社、2010年、pp.209-210,286-329。
- lii ハイנטツ・コフト著・本城秀次・笠原嘉監訳『自己の治療』みすず書房、1995年、p.74。
- lii i 前掲、p.74。
- lii v 山根、前掲書『家族と結婚』、pp.175-6。